

令和 2 年 6 月 10 日現在

機関番号：14401

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2018～2019

課題番号：18H05787・19K20979

研究課題名（和文）学力格差を是正する学校と地域の協働体制についての臨床社会学的研究

研究課題名（英文）Clinical Sociology of an Effective Collaborative System between Schools and Communities

研究代表者

西 徳宏（NISHI, NORHIRO）

大阪大学・人間科学研究科・助教

研究者番号：50825627

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：日本の「効果のある学校」が有する外部組織との協働体制を明らかにすることを通じて、学力格差を是正する学校組織文化の形成プロセスを解明することを目指した。「『効果のある学校』は、地域社会とどのような協働体制により構築されるのか」を学術的「問い」として設定した。助成期間中には学力生活実態調査を用いて「効果のある学校」を析出し、協働性の特徴を量的に分析した。その上で「効果のある学校」を調査フィールドとした参与観察を行い連携活動の実態を解明し、協働体制がどのように生成されてきたかを分析した。そして、学力格差を是正する学校と地域の協働体制のあり方を考察し、学術的、政策的、実践的な示唆を検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的独自性は、「学校効果」を学校機関と外部機関の双方の相互作用によって生み出されるものとして捉えた点にある。また、学校現場で行われている取り組みを社会学的調査によって解析し、学力格差是正に効果的な学校と地域の協働のあり方を検討していく研究方策も、新たな試みであった。

さらに近年、学校と外部機関との協働は、「チームとしての学校」や「開かれた学校」など、教育政策上重視されてきたが、本研究はそうした課題に対し、実態的なデータをもとに社会的に厳しい立場にある子どもたちをどのような協働体制のもと支援していけば良いのか、説得的な政策示唆及び、具体的な実践モデルの提言を行った。

研究成果の概要（英文）：This study aims to clarify the formation process of the Effective School's organizational culture, which bridges the gap in academic achievement among children by focusing on the collaborative system in the school district. The research question was set as follows: "What types of collaborative systems exist around the Effective School in the local community?" During the subsidy period, the Effective School was evaluated using an academic ability survey, and the characteristics of the collaboration were clarified by quantitative analysis. In addition, we conducted a participant observation in "School A," which is an effective school, to clarify the current situation of collaboration activities and how this collaboration system was created. Finally, we examined the academic, political, and practical implications of the findings.

研究分野：教育社会学

キーワード：効果のある学校 学校の臨床社会学

1. 研究開始当初の背景

申請者はこれまで、「効果のある学校」である公立 A 小学校で継続的調査を行ってきた。その中で「効果のある学校」は、地域や保護者組織、行政など、学校外部の支援体制無くしては成立し得ないことを痛感し、教師の取り組みを継続的に支えるメゾ・マクロレベルでの学校支援体制の構築が不可欠であると考えた。また、子どもの学力保障だけでなく将来を獲得するための進路保障に尽力する現場の教員たちの姿に日々接してきた。そうした過程で、子ども達をエンパワメントしていくためには、A 小児童の進学先であり同じく「効果のある学校」である公立 B 中学校や、家庭・地域を巻き込んだ、より長期的かつ包括的なライフスパンでの教育のあり方を考察する必要性に迫られた。

そこで、「効果のある学校」の学校組織文化が形成される学校周辺機関との協働プロセスを明らかにするために、「効果のある学校」として析出された X 市立 A 小・B 中(同一校区に所在)を対象に、以下の課題に答えることが、基本的な研究内容である。

- () 「効果のある学校」である A 小・B 中の協働性は、どのような特徴があるか。
- () A 小・B 中・X 市教委の連携活動は、どのように行われているのか。
- () 行政や地域組織、保護者組織との協働体制は、どのように構築されてきたのか。

平成 30 年度は、2013 年に大阪で行われた学力生活実態調査(小学校 25 校、中学校 14 校)を用いて「効果のある学校」を析出し、協働性の特徴を量的に分析する。本調査は保護者に学校連携について尋ねた項目があり、対象校の特徴を把握する指標として有効である(課題)。その上で「効果のある学校」である A 小・B 中と X 市教委を調査フィールドとした参与観察を行い(H30.4~H31.4)、連携活動の実態を解明する(課題)。さらに、教職員や保護者を対象にインタビューを実施し(教職員 30 名、地域・保護者 20 名を予定)協働体制がどのように生成されてきたかを分析する(課題)。そして学会発表を行い、分析と考察を深める。平成 31 年度には、それまでの進捗具合を元に研究計画を修正しつつ、追加のデータを収集する。また、学会などで得られた示唆を反映しながら、総合的な成果をまとめる。そして、学力格差を是正する学校と地域の協働体制のあり方を考察し、学術的、政策的、実践的な示唆を提示する。以上が、研究計画の骨子である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、日本の「効果のある学校」が有する学校外部との協働体制を明らかにすることを通して、学校研究に学問的、政策的、実践的な示唆を提供することである。

本研究の学術的独自性は、「学校効果」を学校機関と外部機関の双方の相互作用によって生み出されるものとして捉えた点にある。また、実際に学校現場で行われている取り組みを社会学的調査によって解析し、学力格差是正に効果的な学校と地域の協働のあり方を検討していく研究方策も、新たな試みである。また近年、学校と外部機関との協働は、「チームとしての学校」や「開かれた学校」など、教育政策上重視されてはいるが、現場の教員たちは手探りで取り組んでいる。本研究はそうした課題に対し、実態的なデータをもとに効果的な学校教育のあり方を示す。そのため、社会的に厳しい立場にある子どもたちを、どのような協働体制のもと支援していけば良いのか、説得的な政策示唆及び、具体的な実践モデルを創造していくことが可能である。

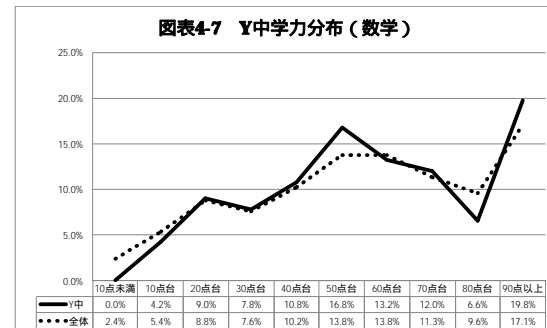
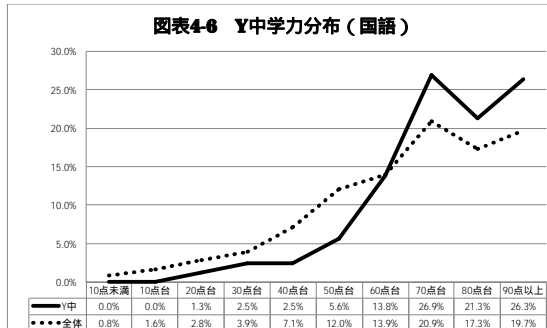
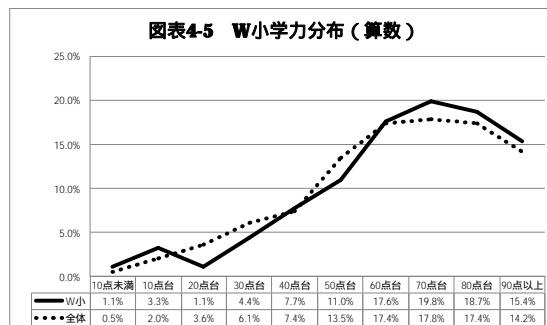
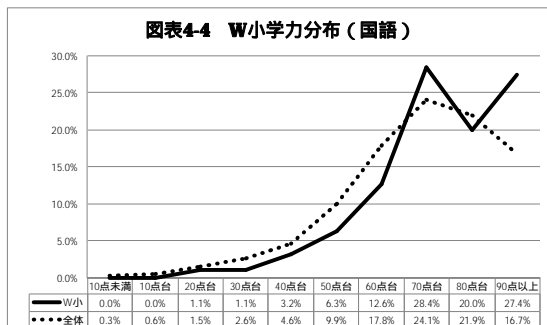
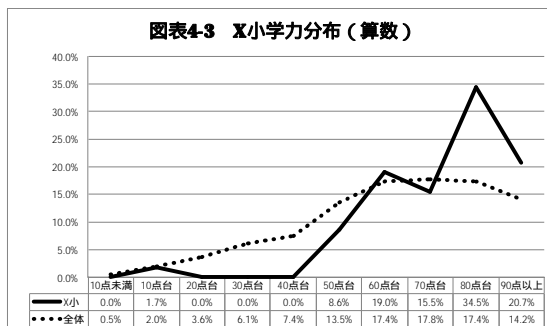
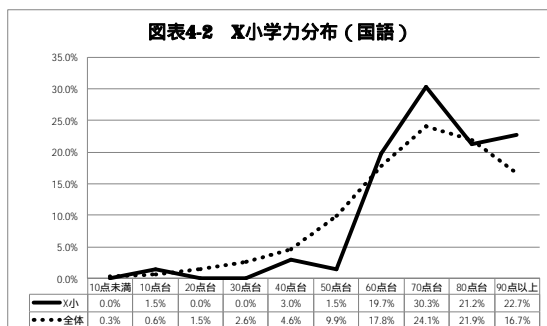
3. 研究の方法

特定の学校組織文化は、周囲の状況に埋め込まれながら内部統合と外部適応を果たしている。そうであるならば、第 4 章で用いた A 小での参与観察調査に加えて、A 小の学校組織文化がいかなる外部的要因によって成立しているのかを明らかにするための社会調査が必要となる。そこで A 小の周辺領域でフィールドワークの手法を用いた調査を行なった。

A 小の教員 10 名にインタビューを行った。その中でも、キー・パーソンになったのは、A 小の学校運営でリーダー的なポジションにある校長や教頭といった管理職と、後述する人権教育担当教員である。こうしたキー・パーソンの紹介を受けながら、雪玉を転がして大きく育てるように、社会関係の接点を増やしながら調査対象者を拡大し、合計 20 名のキー・インフォーマントにたどり着くことになった。対象者の所属を概観すると、第一に A 小の隣にある C 小学校、この二つの小学校の進学先である B 中といった学校の教員が挙げられる。そして第二に、A 小・B 中の PTA 会長、後述する地域教育協議会のメンバーや人権交流センターといった青少年育成に関わる地域組織のメンバーである。こうした調査対象者のネットワークは、結果的として中学校区を一つのまとまりとして形成されていることが示された。そこで本章では、A 小の学校組織文化の内的統合の構造と機能を明らかにした上で、A 小が B 中校区のコミュニティにどのように外部適応を果たしているのか、その実態を分析していきたい。

- (2) A 小・C 小・B 中の学力状況と校区の概要

本研究の全体のテーマは子どもの教育保障としての基礎学力保障にある。そこで最初に調査対象となった中学校区の各学校の学力状況を確認していこう。大阪学力調査における、第1回調査(1989年)、第2回調査(2001年)、第3回調査(2013年)いずれの時点でも「効果のある学校」として析出されたのは、小学校ではA小1校と中学校3校であった。また、2013年度時点で効果のある学校として析出されたのは、小学校では3校、中学校では4校であった(第2章)。C小は同推校の隣接校として、B中は同推校として、いずれも第1回調査から対象校に含まれており、C小は第2章の図表2-4のNo.13の小学校に、B中は図表2-5のNo.5の中学校に該当している。それぞれの学校効果を確認してみると、C小学校は第3回調査で、B中はすべての調査時点で、学校効果が確認されている。



2013年度調査を活用して、B中校区の国語と算数・数学の教科別の学力分布を示したのが、図表4-2から4-7である。これらグラフは実線が各学校を、点線が全体の傾向を表しており、グラフの左端において実線が点線を下回っていれば、全体と比較して低得点群が少ないこと、すなわち基礎学力保障がなされている傾向を読み取ることができる。それぞれのグラフを見ると、特にA小は、50点未満の低得点者がほとんどいないという結果になっていることは注目に値するが、C小やB中でも平均と比べて低得点者が少なく高得点者が多い傾向を読み取ることができるだろう。また、その傾向は3校ともに、国語の教科で顕著に現れている(図表4-2, 4-4, 4-6)。こうした結果は「効果のある学校」ならぬ「効果のある中学校区」と呼べるような基礎学力保障の達成状況がB中校区にはあるということである。

次に、校区の概要について述べる。こうした学力分布と裏腹に、B中もC小も学校の社会的背景は厳しい。B中は、2013年度で生徒数503名と中学校の中では中規模校である。A小を校区に含んでいるためA小と同様に同和・人権教育に取り組んできた背景を有している。我々のグループが今回実施した中学校の学校質問紙調査の回答を見ると、4割程度の生徒が要保護もしくは準要保護家庭で生活しており、ひとり親または両親ともいない生徒は20%以上30%未満と高い割合で在籍している。またC小はZ市の人口増加に伴い、1970年代にB中校区へ新設された小学校である。現在、児童数400名程度でA小と同規模である。子どもたちの生活実態として第3章の表3-7(No.121)を見ると、準要保護家庭は20%以上30%未満、ひとり親・両親不在率は10%以上20%未満と、A小と変わらず経済的に厳しい家庭背景がある児童の割合も高い。A小・C小・B中全てに厳しい学校背景がありながら、高い水準で基礎学力保障を達成している。

4. 研究成果

本研究では、継続性がある「効果のある学校」であるA小が、その継続性を可能とする学校組織文化の内部統合と外部適応の様式について分析を行ってきた。知見をまとめると以下のようになる。

第一に、A小の教員集団の内部統合の特徴として、第一に管理職や事務職員、研究主任らで構成される《フリー》という組織的役割を設定することで、担任教員の学級経営のサポートをすることが可能となっていた。中でも、同推校時代の同和教育主导者にそのルーツを持つ《同担》(人権教育担当教員)を学校づくりのリーダーとする、校内情報共有システムが存在していることが特徴的であった。こうしたシステムによって、児童や教員一人ひとりの状況を把握し、教育実践の《方針》を綿密に検討することで、学校全体としてブレのない教育実践を実現させてきた。

第二に、毎日行われる《学年会》を通して、学年教員集団の支え合う協働体制を有していることも特徴的であった。事例からも見られたように、A小の教員たちは、どの学年のどの教員が担当となっても、同じ学習環境と学習内容を児童に保障するために、学習指導や生徒指導の《方針》を徹底して検討していた。またこうした協働体制は、単なる実践の統一だけに留まらず、学級経営や児童の指導に課題や不安を抱えた教員を支えることにもつながっていた。管理職や《同担》が、学校全体を見渡すリーダーとすれば、《学年代表》はミドルリーダーとすることができると言える。

そして第三に、A小の教員集団は、これまでに行政と連携して積極的に教育事業に取り組んできた背景から、独自に多様な校内授業研究会を設定し、教員同士が実践を鍛えあい学び合うことができる環境を整えていた。また一般的には、教員個人で行なわれる授業研究にもA小では、学校全体の力を動員して取り組んでいた。A小学校では、授業づくりを通して実践共同体を意図的に組織化することによって「学びの総合化」実践と、そこに埋め込まれた「誰も見捨てない」という教育理念を受け継いでいるのである。

次に、A小学校の外部適応の様式として、第一に、「学校をつなぐ人権教育ネットワーク」が構築されていたことが挙げられる。A小・C小・B中というB中学校区はその全ての学校が2013年度調査で「効果のある学校」と判定されるなど、中学校区としての基礎学力保障を達成していた。このようなB中学校区では、各種研究指定を受けた《校区人研》と呼ばれる校区合同授業研究に取り組むことで、各学校の人権教育カリキュラムや日常的な学習指導・生徒指導といった《取り組みの線を描く》ことが校区レベルで実現されていた。若手教員たちも中学校区連携ワーキンググループに参加し《子どもを真ん中において》教育実践について議論する中で、学び合うなかで子どもを見る視点が育まれていた。

第二に、地域と学校が連携して子どもの教育活動に携わることを通じて、「コミュニティをつなぐ地域教育ネットワーク」が形成されていることも特徴的であった。地域教育協議会と呼ばれる地域教育組織を核として、多様な団体が子どもの教育に携わることで、多角的な視点から子どもを地域で見守ることが可能となっていた。また、A小やB中の実践は、保護者として学校教育活動を支援する卒業生を輩出したり地域住民の教育参加をうながしたりすることを通じて、地域住民や保護者が学校づくりに影響をもたらしていることも示唆された。つまり、「誰も見捨てない」という教育理念は、教師だけでなく子どもたちや保護者・地域住民にも受け継がれ、支えられている。そうした信頼関係の存在が「誰も見捨てない」学校組織文化を継承させている要員として指摘できる。

第三に、同和对策事業として建設された社会教育施設や隣保館事業が有していた社会教育・教育福祉の機能が、特措法失効後も継続されることで、「人権交流センターの社会教育福祉ネットワーク」が構築されていることも特徴的であった。青少年会館時代の取り組みを継承する「子ども広場」では、子どもたちの遊びを組織化する取り組みが行われることで、地域の社会関係に子どもが位置付けられていた。リニューアル後のセンターが人権講習や識字教室、学習会などの文化活動によって地域の老若男女にひらかれた安心できる居場所となることで、また、社会教育と学校教育を橋渡しする機能を有していた。このように、A小学校の学校組織文化と内部統合と外部適応は、教育実践を継承・発展させる営みに、校区の学校が連携して取り組み、教職員、児童生徒、保護者、地域住民など、学校に関わる全ての人々の間に信頼関係でつながれたネットワークを構築することで達成されていたと言える。

実践共同体とは「人と活動世界の間の時間を通しての関係の集合」、あるいは「あるテーマに関する関心や問題、熱意などを共有し、その分野の知識や技能を、持続的な相互交流を通じて深めていく人々の集団」のことを指す。こうした定義に照らせば、A小実践共同体は、教師・子ども関係にとどまらず、保護者や地域住民、そして周辺の教育組織や教育行政との社会関係や支援関係をもとに、歴史的かつ社会的な展開をもって成立し、一つの「学校」の枠組みには到底収まりきれない広がりを持っている。本章の分析を通して見えてきたものは、子どもの教育を学校の枠内だけで完結するものと捉えず、教員・保護者・地域住民といった多様な人々が校区の教育実践に参加することを通じて、お互いに人権感覚を高め合う姿だった。こうした社会関係の構造が互いに関連して有機的に機能することで、A小の学校組織文化は継続性を獲得することが可能となっているのである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 西徳宏
2. 発表標題 学力格差を是正する教員文化はどのように継承されるのか
3. 学会等名 教育社会学会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----